

松阪安衛月報

10月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015



あわてず まつぞう

全国労働衛生週間が実施されました。



9月を全国労働衛生週間準備期間とし、10月1日から7日まで全国労働衛生週間が実施され、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することについての取り組みが行われました。

「推しています みんな笑顔の健康職場」です。

労働衛生週間が終わっても活動に終わりはありません。引き続きの活動をお願いします。



また、10月は健康強調月間となっております。この期間に、健康保険組合等では、生活習慣病予防に重点を置いた活動を展開しています。皆様、今から、生活習慣を変えていき、健康職場の形成への協力よろしくをお願いします。

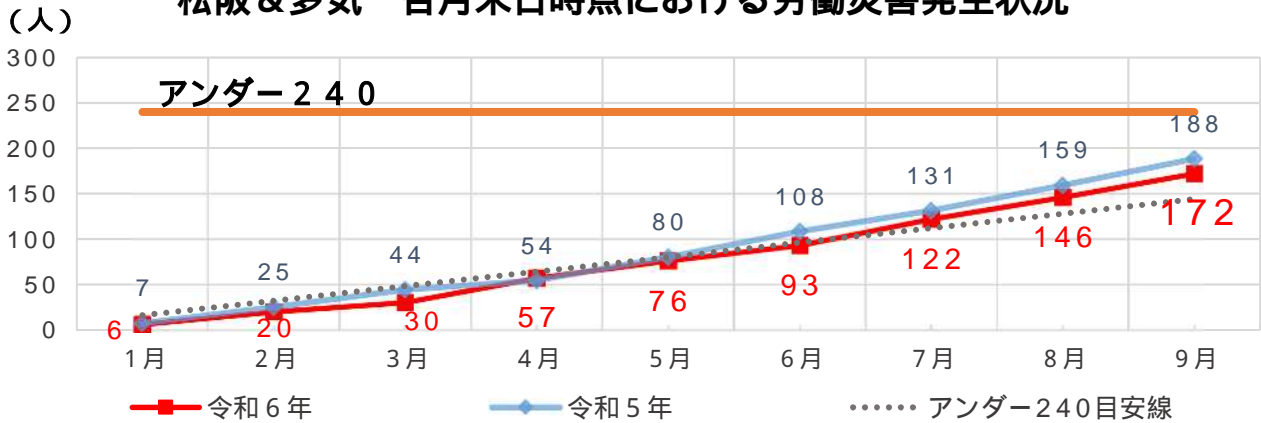
事業場では、生活習慣の改善のための後押しをしていただくための、積極的な活動を展開していただくようお願いいたします。

なお、労働安全衛生法に基づく健康診断の実施及び健康診断結果についての事後措置（医師による意見の聴取及び意見に基づく就労上の措置）を必ず実施してください。



まつさか まもる

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



災害速報（令和6年9月末）
アンダー240をめざして
災害発生防止に取り組みましょう！

9月末現在の松阪労働基準監督署管内の休業4日以上の死傷者数は172人（前年同期から16人減）となっています。前月から、**26人増加**しました。転倒によるものが9人と増加の大きな原因となっています。

業種別では、製造業が47人で前月から**9人増加**となっています。続いて道路貨物運送業が22人で前月から2人増加、小売業が20人で7人増加、社会福祉施設が、18人で前月から1人増加、建設業が17人で前月から2人増加でした。

アンダー240の目安線よりもかなり増加してきましたので、アンダー240の達成が困難な状況となっていますが、労働災害防止活動の強化をお願いします。

9月の報告では、転倒災害によるものが9人と大幅増加していますので、整理整頓、労働者の安全衛生教育訓練や準備体操等の対策をお願いします。



ノーリフトケア導入研修会の開催

社会福祉施設での令和5年の休業4日以上労働災害は27人で、腰痛等を含む「動作の反動・無理な動作」が合計9人発生しており、社会福祉施設全体の33%を占めています。

また、腰痛災害は、人の行動に起因することから、労働者個人の年齢、体力、運動能力等の影響を受けやすく、具体的な防止対策が講じられないケースが散見され、その対策が急務となっています。

松阪労働基準監督署では腰痛災害防止対策の導入促進を図るため、研修会を、左記のとおり開催しますのでご参加よろしくお願ひします。

日時 令和6年10月29日
(火) 午後1時30分から
午後4時30分まで
場所 松阪合同庁舎1階
大会議室 (松阪市高町四
九三―六)

講師には、介護の専門家を招いて、実践的な研修を実施します。

10月1日から7日までは全国労働衛生週間です。



行動災害防止研修会の開催

近年、作業行動に起因する災害(以下、「行動災害」という。)である「転倒」及び腰痛等を含む「動作の反動・無理な動作」が松阪労働基準監督管内でも増加の傾向を認め、昨年91件発生しており、全体の35%を占めています。

また、行動災害は、人の行動に起因することから、労働者個人の年齢、体力、運動能力等の影響を受けやすく、具体的な防止対策が講じられないケースが散見され、その対策が急務となっています。

松阪労働基準監督署では行動災害防止対策の取り組み促進を図るため、研修会を、左記のとおり開催しますのでご参加よろしくお願ひします。

日時 令和6年11月5日(火)
午後1時30分から午後4時30分まで
場所 松阪合同庁舎1階大会議室 (松阪市
高町四九三―六)

申し込みはこちら↓



10月10日は、転倒予防の日
職場での転倒予防に取り組み
ましょう！



第3回「はたらくひと」応募イラスト紹介



身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト(共催:松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。